

令和8年度

若葉消防署重点事業実施プラン



若葉消防署重点事業実施プラン

運営方針

若葉消防署では、市内6区の中で最大の面積を有する若葉区を管轄する消防署として、職員一人ひとりが高い使命感と倫理観を持ち、風通しの良い職場環境づくりを推進します。また、災害など様々なリスクに対応し、安全・安心に暮らせるまちを実現するため、消防・救急体制の充実・強化を図るとともに、区民との連携・協力体制の強化に努め、区民の皆さんが安全で安心して暮らせる「共生の原点 縄文が息づく、自然の恵み豊かなまち・若葉区」の実現を目指します。

地域特性

若葉区は、市北東部に位置し東西に大きく広がっており、西部の大規模住宅団地が整備された市街地と、東部の畑地・林地を中心とした農業地域に大別されます。区内には、泉自然公園や子どもたちの森公園、大草谷津田いきものの里など、豊かな自然環境が良好に保全・整備されています。また、加曽利貝塚や御成街道沿いの景観といった歴史的資源に加え、中田スポーツセンター、千葉市動物公園、都市農業交流センターなどの多様な交流・レクリエーション施設を有しており、自然・歴史・都市機能が調和した地域特性を形成しています。

<若葉区基礎データ>

| 項目 | 数 値 | 備 考 |
|------------------------|----------------------|--|
| 面 積 (R8. 4. 1現在) | 84.19km ² | 6区の中で最大 市域の約3割を占める |
| 人 口 (R8. 4. 1現在) | 144,057人 | 男性 71,474人 女性 72,583人 |
| 65歳以上の人口 (R7. 6. 30現在) | 45,071人 | 区内全人口の 30.7% (最も高齢者人口の割合が高い) |
| 世帯数 (R8. 4. 1現在) | 68,145世帯 | |
| 令和7年中の火災件数 | 73件 | 前年比 +24件 年間平均54.4件 (過去5年間) |
| 令和7年中の救急出動件数 | 13,634件 | 前年比 -955件 (1日の平均出動件数：約37件 約39分に1回出動 救急車利用率は約11人に1人) |



【千葉市動物公園】



【加曽利貝塚】

令和8年度若葉消防署重点事業施策体系

【重点目標】

【重点取組事項】

1. 各種施策の推進による
消防基盤の整備

1.「市民に身近な消防」を目指すための
消防広報の充実強化
2.内部統制の確実な運用

2. 人材育成及び働きやすい
職場環境づくりの推進

3.人材育成と不祥事防止の推進
4.ワーク・ライフ・マネジメントの推進
及び健康管理対策の推進

3. 大規模災害に備えた
消防活動体制の充実強化

5.消防団員の教育訓練の充実強化
6.災害対応力の強化
7.救助隊員の災害対応力強化

4. 市民の安全・安心を守る
救急体制の充実強化

8.応急手当普及啓発活動及び救急需要対
策の推進
9.救急業務の高度化の推進

5. 市民の安全・安心な暮らし
を守る火災予防行政の推進

10.住宅防火対策の推進
11.消防法令違反の早期是正の推進
12.高度で専門的知識を有する査察要員
の育成
13.危険物製造所等の保安確保

6. 火災調査体制の充実強化

14.調査員の知識及び技術の向上
15.火災調査体制の充実強化
16.類似火災防止と不明火災の低減化

重点目標1 各種施策の推進による消防基盤の整備

《重点取組事項1》市民に身近な消防を目指すための消防広報の充実強化

- 防災対策、火災予防対策等の重要性について、市民の認識を高め、安全・安心の町づくりを推進します。
- ホームページ等による正確な情報提供、消防行政の積極的な消防広報を実施します。

【成果指標】

- ホームページやXなどを活用した消防広報の実施 **5件以上**

《重点取組事項2》内部統制の確実な運用

- リスク対策を反映させた業務マニュアル等による事務管理及び業務の標準化を図ることで、事務処理等の適正性の確保に努めます。

【成果指標】

- 財務事務に関するリスク発生件数 **0件**

◆事業展開

- 予算執行に伴い、マニュアル（財務事務〔物品購入〕作業標準書）による確認及び差引簿への入力等の徹底

重点目標2 人材育成及び働きやすい職場環境づくりの推進

《重点取組事項3》人材育成と不祥事防止の推進

- 消防局人材育成・活用基本方針に基づき職員の能力向上を図ります。
- ハラスメントのない職場環境の実現に努めます。
- コンプライアンス意識の醸成に努めます。
- 風通しの良い職場環境を構築します。

【成果指標】

- 各種研修会への参加 **3回以上/人**
- 千葉市学習管理システム(C-Learning)の活用 **6コンテンツ/人**
- サービス倫理研修の実施 **1回以上**
- コンプライアンス検討会の実施 **2回以上**

◆事業展開

- 人事考課制度における、目標・中間・育成の面接を確実かつ効果的に実施
- 再任用職員による職場内教育（知識・技術の継承）
- 資格取得や学校教育を含めた各種研修会への参加促進
- アドバイザー制度を活用した若年層職員に対する指導助言
- 千葉市学習管理システム(C-Learning)の履修状況管理
- 全職員を対象とした不祥事防止教育を実施



【サービス倫理研修】



【再任用職員による職場内教育】

《重点取組事項4》ワーク・ライフ・マネジメントの推進及び健康管理対策の推進

- 管理職のマネジメント力の発揮や職員の意識改革を通じて、業務や働き方の見直しを図り、ワーク・ライフ・マネジメントを推進します。
- 男性職員の育児参加を促し、仕事と子育ての両立を推進します。
- 健康管理に係る知識の向上を図るとともに、心身の健康障害の予防、早期発見・治療を推進します。

【成果指標】

| | |
|--|---------------|
| ○月45時間を超える時間外勤務が年6回を超える職員 | <u>0人</u> |
| ○年間の時間外勤務が720時間を超える職員 | <u>0人</u> |
| ○育児休業取得率 | <u>100%</u> |
| ○定期健康診断結果を受けた二次検診受検率 | <u>100%</u> |
| ○メンタルヘルスケア研修の受講率 | <u>100%</u> |
| ○勤務時間インターバルの確保 勤務終了後から次の勤務の開始までが11時間未満となる回数 | <u>2回未満/月</u> |

◆事業展開

- 時間外勤務管理表を活用した時間外勤務時間数の適正管理
- 各種休暇制度の周知及び取得促進
- 健康診断二次検診該当者への指導及び早期治療の促進
- メンタルヘルス研修会等への参加推進
- 出退勤管理システムを活用した適正な勤務時間の管理

重点目標3 大規模災害に備えた消防活動体制の充実強化

《重点取組事項5》消防団員の教育訓練の充実強化

- 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）」に基づき、地域消防防災力向上のため、消防団員の教育訓練の充実強化を図ります。

【成果指標】

- 消防団員対象の災害対応能力向上訓練等の実施 **2回以上**
- 消防団対象の防火・防災指導するための知識及び指導技術向上研修の実施 **2回以上**



【消防団放水訓練】



【消防フェア】

《重点取組事項6》災害対応力の強化

- 災害現場における指揮体制の強化を図ります。
- 各種災害に対応するため、訓練及び研修等を充実させ、個々の能力向上を図ります。
- 大規模災害対応能力の充実強化を図ります。
- 特殊災害（CBRNE災害^{※1}）対応能力の向上を図ります。

【成果指標】

- 道路狭あい警防計画に基づく図上訓練の実施
実施率 100%（実施数／計画数27）※自署及び隣接を含む
- 金属スクラップ等収集集積事業所等活動対応計画に基づく図上訓練の実施
実施率 100%（実施数／計画数90）
- 警防技術大会^{※2}における成果向上 **隔日勤務員の積極的訓練参加10回以上**
- 大規模災害対応訓練 **4回以上**
- 方面指揮本部運営訓練 **4回以上**
- CBRNE災害対応訓練 **2回以上**

※1 CBRNE災害とは、化学・生物・放射性物質・核・爆発物に関する災害を指します。

※2 警防技術大会とは、実践的訓練による部隊能力の向上を目的として開催しています。



【方面指揮本部運営訓練】



【警防技術大会訓練】

《重点取組事項7》救助隊員の災害対応力強化

- 災害現場における各部隊の連携強化及び災害対応能力向上を図ります。
- 千葉市唯一の消火隊を兼務する救助隊として、多種多様な災害対応力強化を図ります。

【成果指標】

- 消防隊、救急隊及び救助隊の連携訓練の実施 **2回**
- 多種多様な災害への対応力強化
 - ・消火隊運用に係る訓練の実施 **50回以上**
 - ・救助事象想定訓練の実施 **50回以上**
 - ・土砂風水害対応訓練等の実施 **10回以上**
 - ・各種研修会等への参加 **延べ20人以上**



【消防隊、救急隊及び救助隊連携訓練】



【鉄塔を使用した高所救助訓練】

重点目標4 市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化

若葉消防署では、「救命の輪」の第一走者である市民の皆様に応急手当の重要性を広く知っていただくとともに、真に救急車を必要とする市民の皆様を守るため、救急車の適正利用について関係機関等と連携し救急体制の強化に努めます。

また、迅速かつ効率的な救急活動を遂行し、市民の皆様安全・安心を守る救急サービスの向上に努めます。

《重点取組事項8》応急手当普及啓発活動及び救急需要対策の推進

- 地域の自主救護能力を向上させるため、応急手当普及啓発活動を推進します。
- 真に救急車を必要とする市民のもとに、迅速な現場到着を目指します。

【成果指標】

- 市民による心肺停止傷病者に対する応急手当実施率 **55%**
- 救命講習年間受講者数 **1,500人**
- 救急隊の現場到着時間 **9.4分**
- 救急車の適正利用に関する広報の実施 **12回以上**



【救命講習】



【救急車の適正利用広報】

《重点取組事項9》救急業務の高度化の推進

- 高度な救急サービスを市民に提供するため、各種救急活動訓練を実施します。
- 救急活動の質を維持・向上するため、救急隊員を対象とした教育体制の充実を図ります。

【成果指標】

| | |
|-------------------------|-------------|
| ○救命士を含む指名・予備救急隊員の再教育受講率 | <u>100%</u> |
| ○航空連携訓練の実施 | <u>1回</u> |
| ○救急事後検証会議の実施 | <u>1回/月</u> |



【航空連携訓練】



【救急活動に対する救急事後検証】

重点目標5 市民の安全・安心な暮らしを守る火災予防行政の推進

《重点取組事項10》住宅防火対策の推進

- 住宅用火災警報器（住宅用防災機器等）の設置及び適切な維持管理の推進を図ります。
- 感震ブレーカーの普及促進を図ります。
- 幼少年から高齢者まで各世代で必要とされる防火知識の普及啓発を図ります。

【成果指標】

- イベント会場における住宅用火災警報器（住宅用防災機器等）の設置及び維持管理広報の実施 2回以上
- 感震ブレーカー等の普及促進
 - ・住宅防火講話等を通じた設置及び維持管理広報の実施 54カ所（163自主防災会）
- 防火知識の普及啓発
 - ・住宅防火教育 91カ所

【内訳】

- ・未就学児 … 17カ所（保育所30カ所・幼稚園15カ所／3カ年）
- ・小学生 … 17カ所（17校／小学3年生対象：毎年実施）
- ・中学生 …… 3カ所（区内10校／3カ年）
- ・成人・高齢者 … 54カ所（163自主防災会／3カ年）

◆事業展開

- 各種イベントの開催と合わせ住宅用防災機器及び感震ブレーカーの普及促進を図ります。リーフレットを配布します。
 - ・若葉区民まつり（11月上旬）
 - ・消防フェア（3月上旬）
- 防火知識の普及啓発
消防訓練届出等のあらゆる機会を捉え、効率的に防火教育を実施します。



【幼少年防火教育】



【感震ブレーカー等広報】

《重点取組事項 1 1》消防法令違反の早期是正の推進

- 自動火災報知設備未設置等の重大な消防法令違反^{※3}（以下「重大違反」という。）対象物に対する違反是正を推進します。
- 防火管理者未選任、消防用設備等点検結果未報告及び重大違反を除く消防用設備等の未設置等の消防法令違反^{※4}（以下「特定違反」という。）の是正を推進します。

【成果指標】

- 重大な消防法令違反対象物に対する違反是正達成率 100%
（令和8年度重大違反是正対象物数／令和8年度重大違反対象物数）
- 特定違反が継続する違反対象物に対する違反是正達成率 100%
（令和8年度特定違反是正対象物数／令和8年度特定違反対象物数）

※3 重大な消防法令違反：屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備又は避難設備（特定一階段等防火対象物に限る）を設置し、及び維持しなければならないものうち、当該消防用設備等が設置されていないと認められたもの又は設置している場合においてその主たる機能が喪失していると認められたもの。

※4 令和7年度に立入検査により是正指導を行った違反対象物



【金属スクラップ等収集集積事業所火災】



【命令書公告】

《重点取組事項 1 2》高度で専門的知識を有する査察要員の育成

- 専門的知識を必要とする査察業務の質の向上を目指すため、所属教育を充実させるとともに、高度な専門知識、予防技術資格者等の技術を有する人材を計画的に育成します。

【成果指標】

- 査察業務に関する所属教育の実施 年間3回
- 予防技術資格者の資格者育成 合格者1人以上

《重点取組事項 1 3》危険物製造所等の保安確保

- 危険物製造所等の基準適合状況、維持管理状況及び危険物の貯蔵又は取扱いに係る保安を確保します。

【成果指標】

- 危険物製造所等に対する立入検査実施率 100%（74施設／74施設）

重点目標 6 火災調査体制の充実強化

《重点取組事項 1 4》調査員の知識及び技術の向上

○業務負担を軽減しつつ、火災調査に係る基本的な知識を習得するために、所属教育を実施します。また、所属職員を火災調査に係る集合研修及び火災現場等における実地研修へ参加させることにより、調査員の知識、技術の向上を図ります。

【成果指標】

| | |
|-------------------|--------------------|
| ○火災調査に係る所属教育 | <u>1回以上</u> |
| ○火災調査に係る各種研修会への参加 | <u>6科目×12人=72人</u> |
| ○火災現場等における実地研修 | <u>6回×4人=24人</u> |

◆事業展開

- 火災調査に係る所属教育の実施
- 所管課等が主催する火災調査に係る各種研修会等への参加促進
- 現場調査・鑑識等におけるOJTの実施

《重点取組事項 1 5》火災調査体制の充実強化

○火災調査アドバイザーを養成し、火災調査体制の充実強化を図ります。

【成果指標】

| | |
|----------------|-------------|
| ○火災調査アドバイザーの養成 | <u>1人以上</u> |
|----------------|-------------|

◆事業展開

- 火災調査アドバイザーとして活躍できる人材の育成

《重点取組事項 1 6》類似火災防止と不明火災の低減化

○調査員の知識及び技術の向上により、火災調査体制を充実させ不明火災の低減化を図ります。また、火災調査から得られた資料等を有効活用し、類似火災発生の防止を図ります。

【成果指標】

| | |
|--|-------------------------|
| ○火災原因調査結果における不明率（火災原因不明数／火災件数） | <u>3%以下</u> |
| ○類似火災防止 火災調査結果に基づく火元者・事業者・製造業者等への指導・助言 | <u>100%（指導・助言／火災件数）</u> |

◆事業展開

- 類似火災防止及び不明火災の低減化



【OJTの様子（鑑識）】



【所属教育の様子】